

2026年3月期 第1四半期決算短信(日本基準)(非連結)

2025年8月14日

上場会社名 株式会社ニチリョク

上場取引所 東

コード番号 7578 URL <https://www.nichiryoku.co.jp>

代表者 (役職名) 代表取締役社長 (氏名) 渡邊 将志

問合せ先責任者 (役職名) 取締役経営統括本部長 (氏名) 服部 聡昌

TEL 03-6281-8470

配当支払開始予定日

決算補足説明資料作成の有無 : 無

決算説明会開催の有無 : 無

(百万円未満切捨て)

1. 2026年3月期第1四半期の業績(2025年4月1日～2025年6月30日)

(1) 経営成績(累計)

(%表示は、対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2026年3月期第1四半期	483	12.8	99		112		114	
2025年3月期第1四半期	554	24.5	40		50		47	

	1株当たり四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益
	円 銭	円 銭
2026年3月期第1四半期	6.95	
2025年3月期第1四半期	2.97	

(注)2026年3月期第1四半期の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。2025年3月期第1四半期の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率	1株当たり純資産
	百万円	百万円	%	円 銭
2026年3月期第1四半期	7,518	4,622	61.5	265.83
2025年3月期	7,475	4,585	61.3	286.24

(参考)自己資本 2026年3月期第1四半期 4,621百万円 2025年3月期 4,585百万円

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2025年3月期		0.00		0.00	0.00
2026年3月期					
2026年3月期(予想)		0.00		0.00	0.00

(注)直近に公表されている配当予想からの修正の有無 : 無

3. 2026年3月期の業績予想(2025年4月1日～2026年3月31日)

(%表示は、対前期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		当期純利益		1株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
通期	2,500	11.5	210		120		120		7.49

(注)直近に公表されている業績予想からの修正の有無 : 無

注記事項

(1) 四半期財務諸表の作成に特有の会計処理の適用 : 無

(2) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 無

以外の会計方針の変更 : 無

会計上の見積りの変更 : 無

修正再表示 : 無

(3) 発行済株式数(普通株式)

期末発行済株式数(自己株式を含む)	2026年3月期1Q	17,393,505 株	2025年3月期	16,030,005 株
期末自己株式数	2026年3月期1Q	9,665 株	2025年3月期	9,665 株
期中平均株式数(四半期累計)	2026年3月期1Q	16,469,845 株	2025年3月期1Q	16,020,340 株

添付される四半期財務諸表に対する公認会計士又は監査法人によるレビュー : 有(義務)

業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

(将来に関する記述等についてのご注意)

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、その達成を当社として約束する趣旨のものではありません。また、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。業績予想の前提となる条件及び業績予想のご利用に当たっての注意事項等については、添付資料P3「1. 当四半期決算に関する定性的情報(3)業績予想などの将来予測情報に関する説明」をご覧ください。

○添付資料の目次

1. 当四半期決算に関する定性的情報	2
(1) 経営成績に関する説明	2
(2) 財政状態に関する説明	3
(3) 業績予想などの将来予測情報に関する説明	3
(4) 継続企業の前提に関する重要事象等	3
2. 四半期財務諸表及び主な注記	5
(1) 四半期貸借対照表	5
(2) 四半期損益計算書	7
(3) 四半期財務諸表に関する注記事項	8
(継続企業の前提に関する注記)	8
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	8
(四半期キャッシュ・フロー計算書に関する注記)	8
(セグメント情報等の注記)	8
独立監査人の四半期財務諸表に対する期中レビュー報告書	9

1. 当四半期決算に関する定性的情報

（1）経営成績に関する説明

当第1四半期累計期間（2025年4月1日～2025年6月30日）における我が国経済は、訪日観光客等のインバウンド需要の拡大、所得環境の改善も見られました。しかし、ロシア・ウクライナ情勢の長期化に伴う資源価格高騰、アメリカの各国への関税引き上げ政策の動向、中東情勢の緊迫化等の地政学リスクの高まりや為替や金利等の金融資本市場の動向の不確実性が懸念され、国内の景気を下押しするリスクもあることから、依然として先行きが不透明な状況となっております。

このような状況のもと、当社は主力であるお墓事業並びに葬祭事業において、件数の拡大と付加価値の増大に努めてまいりました。また、当社は、2021年3月期から営業体制の強化や財務基盤の強化を進めてまいりました。具体的には、負債の圧縮やコスト削減を進めることで財務基盤を強化するとともに、営業体制の強化や外部連携の推進により、持続的な収益拡大を目指しております。また『第二の創業期』との位置づけのもと、ライフコンサルティングからお墓、葬祭までを一貫して提供できるビジネスモデルの再構築に取り組んでおります。

この結果、当第1四半期累計期間の業績は、売上高4億8千3百万円（前年同四半期比12.8%減）、営業損失9千9百万円（前年同四半期は営業損失4千万円）、経常損失1億1千2百万円（前年同四半期は経常損失5千万円）、四半期純損失1億1千4百万円（前年同四半期は四半期純損失4千7百万円）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

①お墓事業

a. 屋外墓地

屋外墓地（一般墓、樹木葬を含む）につきましては、高齢者の増加により成約件数は堅調に推移しているものの、「墓じまい」ニーズの増加も相まって、樹木葬や共有墓等の需要は増加傾向にあります。埋葬に対する価値観の変化や選択肢の多様なニーズに対応しつつ、一方では当社が従来から得意とする高価格体の旧来の一般墓の購入層への取り組みに尽力いたしております。

当社は、募集販売を受託している既存霊園の改造や増設、境内型樹木葬を提携事業社との共同開発等、販売力強化に努めております。

しかしながら、当第1四半期累計期間は、施工単価が伸びず、収益は減少しました。

売上高は、1億5千7百万円（前年同四半期比10.2%減）となりました。

b. 納骨堂

納骨堂につきましては、現在、第六号「赤坂一ツ木陵苑（東京都港区）」並びに第七号「大須陵苑（名古屋市中区）」の募集代行を行っております。

消費者が受け入れやすい価格且つ価値観を超える重厚な近代的設備を備えたお墓の形態であり、主要な駅から徒歩圏内という利便性も兼ね備えております。

また、赤坂一ツ木陵苑においてはデジタルサイネージ機能「家系樹」を実装しており、家系図、故人の情報を含むパネル式情報端末を作成しタッチパネルによる閲覧機能を兼ね備えた新たなサービスは、今後の納骨堂収益に寄与することを企図しております。

しかしながら、当第1四半期累計期間は、来園者数が前第1四半期累計期間に比べ減少したことに伴い成約件数も減少しております。

売上高は、3千6百万円（前年同四半期比1.8%減）となりました。

②葬祭事業

葬祭事業につきましては、死亡者数が年々増加傾向にある中、ご葬家に対して後悔のない葬儀式を提供することを念頭に、魅力的なプランを開発し低価格競争からの脱却を図り、受注件数の増大のみならず顧客ニーズに合った付加価値増大にも努めております。

それに加え、新たな取り組みとして、仏教の儀式に則った丁寧な葬儀を求めらるご葬家の要望に応えるため、歴史ある寺院の本堂にて寺院の宗派の法式によって執り行える「本堂葬儀」を開発しており、荘厳且つ格調高い葬儀を提供し一定のご評価を得ております。

しかしながら、当第1四半期累計期間は、一日葬等の受注比率が高まった結果、施行単価を押し下げました。

売上高は、2億9千万円（前年同四半期比15.4%減）となりました。

（2）財政状態に関する説明

（資産）

当第1四半期会計期間末における流動資産は、前事業年度末に比べ、3千1百万円減少し、6億1百万円となりました。その主な要因は、完成工事未収入金5百万円及び原材料及び貯蔵品5百万円の増加、現金及び預金2千7百万円及び売掛金1千3百万円の減少等によるものであります。

当第1四半期会計期間末における固定資産は、前事業年度末に比べ、6千5百万円増加し、69億5百万円となりました。その主な要因は、差入保証金5千1百万円の増加等によるものであります。

この結果、総資産は、75億1千8百万円となり、前事業年度末に比べ4千2百万円増加いたしました。

（負債）

当第1四半期会計期間末における流動負債は、前事業年度末に比べ、2千6百万円増加し、22億9千7百万円となりました。その主な要因は、その他に含まれる未払費用3千2百万円の増加等によるものであります。

当第1四半期会計期間末における固定負債は、前事業年度末に比べ、2千万円減少し、5億9千8百万円となりました。その主な要因は、長期借入金1千万円及び役員退職慰労引当金1千4百万円の減少等によるものであります。

この結果、負債合計は、28億9千6百万円となり、前事業年度末に比べ6百万円増加いたしました。

（純資産）

当第1四半期会計期間末における純資産は、前事業年度末に比べ、3千6百万円増加し、46億2千2百万円となりました。その主な要因は、資本金7千4百万円及び資本準備金7千4百万円の増加、利益剰余金1億1千4百万円の減少等によるものであります。

この結果、自己資本比率は61.5%（前事業年度末は61.3%）となりました。

（3）業績予想などの将来予測情報に関する説明

業績予想につきましては、現時点、2025年5月27日の「2025年3月期 決算短信」で公表いたしました通期の業績予想に変更はありません。

（4）継続企業の前提に関する重要事象等

当社は、2020年以降、コロナ禍からの回復に伴う事業の正常化を図るとともに、銀行の支援を受けながら、過剰債務の解消に向けた着実な取組みを続けてまいりました。事業の正常化と債務返済は一定の進展を見せたものの、返済を優先した資金運用の影響により手元流動性は低く抑えられた状態が続いておりました。

このような状況下で、2025年3月期には営業損失を計上し、2025年5月に第三者割当による増資を実施したものの、先行きの不透明感が払拭できず、また、当第1四半期累計期間においても営業損失を計上し、依然として手元流動性資金の確保に支障が生じる可能性があることから、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当社は、当該状況を解消すべく、以下の施策を行うことにより、経営構造の抜本的な改革と持続的成長に向けた再構築に取り組んで参ります。

1. 収益力の再強化となる都市型納骨堂の安定収益化

今回の増資で取得予定の「都市型納骨堂事業（文京区）」は、すで実稼働しており、収益性の高い物件であることから、当該物件を中核とした自社販売体制の強化・販売促進策との連動により、短期的なキャッシュ創出源として活用し、当社の主力事業の収益力を早期に再構築いたします。

2. 販売戦略の改革とマーケティング投資の再設計

今後は、コストを抑えながら効率的に集客できる広告戦略と、会員制度・セミナーなどの再設計を進め、マーケティングの費用対効果を高めることにより、高額な広告投下から脱却し、「来ていただける・選ばれる」導線づくりへ転換して参ります。

3. 財務の安定化と自己資本比率の回復

今回の増資により、自己資本比率と短期流動性の改善が可能となり、債務依存からの段階的脱却が可能となることから、今後は、フリーキャッシュフローの創出と財務レバレッジの適正化を両立させる運営方針を徹底して参ります。

4. ガバナンスと経営執行の一体化

営業、開発、経営管理の各部門間の情報を連携し、「数字に基づく意思決定」「迅速な執行・検証」の執行体制を更に強化するため、役員会・経営会議の機能を見直し、経営陣のリーダーシップと現場実行力の両立を図ります。

5. 企業価値と信頼回復への着実な歩み

増資を機に、短期的な収益改善とともに、透明性の高い情報発信・実行力のある経営体制の構築を通じて、株主・金融機関・取引先との信頼関係の回復を着実に図って参ります。

これらの施策を通じて、ニチリョクは「総合シニアライフサポート企業」としての原点に立ち返りながら、変化する社会課題に対応する持続可能な企業への転換を実現して参ります。

しかしながら、上記の施策は実施途上にあるため、収益性の改善状況や販売状況等によっては、依然として手元流動性資金の確保に支障が生じさせるような事象又は状況が存在するものの、このような状況を速やかに解消するため、より効果的に当該リスクに対処して参ります。

これらに限らず諸施策を遂行することにより、当該状況を早期に解消し、経営基盤の強化及び安定に努めて参ります。

この結果、当社には継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。

2. 四半期財務諸表及び主な注記

(1) 四半期貸借対照表

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当第1四半期会計期間 (2025年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	107,064	79,219
完成工事未収入金	7,841	12,994
売掛金	175,565	162,012
永代使用权	139,420	138,987
未成工事支出金	100,601	97,778
原材料及び貯蔵品	47,426	52,599
その他	54,817	58,028
貸倒引当金	△89	△92
流動資産合計	632,649	601,528
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	365,012	351,282
土地	1,153,537	1,153,537
その他(純額)	5,769	4,833
有形固定資産合計	1,524,319	1,509,652
無形固定資産	10,744	9,493
投資その他の資産		
長期貸付金	23,377	23,377
差入保証金	4,883,769	4,935,369
長期末収入金	346,434	342,677
その他	112,723	143,257
貸倒引当金	△61,244	△58,107
投資その他の資産合計	5,305,060	5,386,574
固定資産合計	6,840,125	6,905,720
繰延資産	3,000	11,333
資産合計	7,475,774	7,518,582
負債の部		
流動負債		
買掛金	60,717	50,170
短期借入金	538,204	542,454
1年内返済予定の長期借入金	1,320,063	1,326,513
未払法人税等	21,943	7,311
賞与引当金	52,731	22,960
その他	277,176	348,077
流動負債合計	2,270,837	2,297,487
固定負債		
長期借入金	361,268	350,568
退職給付引当金	113,974	117,140
役員退職慰労引当金	66,428	51,749
その他	77,614	79,383
固定負債合計	619,285	598,841
負債合計	2,890,123	2,896,329

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当第1四半期会計期間 (2025年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,865,754	1,940,747
資本剰余金	1,516,994	1,591,987
利益剰余金	1,205,692	1,091,255
自己株式	△2,790	△2,790
株主資本合計	4,585,650	4,621,198
新株予約権	—	1,054
純資産合計	4,585,650	4,622,253
負債純資産合計	7,475,774	7,518,582

(2) 四半期損益計算書

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年6月30日)
売上高	554,757	483,622
売上原価	167,325	157,975
売上総利益	387,431	325,646
販売費及び一般管理費	427,603	424,735
営業損失(△)	△40,172	△99,088
営業外収益		
受取利息	120	130
受取配当金	183	183
受取賃貸料	754	754
受取手数料	78	52
協賛金収入	1,257	—
受取販売奨励金	1,960	381
保険解約返戻金	—	1,173
その他	1,446	1,361
営業外収益合計	5,799	4,036
営業外費用		
支払利息	10,376	14,877
新株発行費	—	791
その他	5,752	1,385
営業外費用合計	16,128	17,054
経常損失(△)	△50,501	△112,106
税引前四半期純損失(△)	△50,501	△112,106
法人税、住民税及び事業税	2,279	2,330
法人税等調整額	△5,137	—
法人税等合計	△2,858	2,330
四半期純損失(△)	△47,642	△114,437

(3) 四半期財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

当社は、2025年5月1日付で、(1) 株式会社フレシード、Long Corridor Alpha Opportunities Master Fund (以下「LCA0」といいます。) 及びMAP246 Segregated Portfolio (以下「MAP246」といいます。) に対する第三者割当による新株式、並びに(2) LCA0及びMAP246に対する第3回新株予約権の発行に関し、払込みを受けました。

この結果、当第1四半期累計期間において資本金が74,992千円、資本準備金が74,992千円増加し、当第1四半期会計期間末において資本金が1,940,747千円、資本準備金が1,591,987千円となっております。

(四半期キャッシュ・フロー計算書に関する注記)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年6月30日)
減価償却費	17,674千円	16,578千円

(セグメント情報等の注記)

【セグメント情報】

I 前第1四半期累計期間(自 2024年4月1日 至 2024年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	四半期損益計 算書計上額 (注) 2
	お墓事業 (屋外墓地)	お墓事業 (納骨堂)	葬祭事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	174,760	36,688	343,308	554,757	—	554,757
セグメント利益又は損失(△)	31,458	△18,128	111,141	124,471	△164,643	△40,172

(注) 1. セグメント利益又は損失(△)の調整額△164,643千円には、各報告セグメントに配賦していない全社費用を計上しております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失(△)は、四半期損益計算書の営業損失と調整を行っております。

II 当第1四半期累計期間(自 2025年4月1日 至 2025年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	四半期損益計 算書計上額 (注) 2
	お墓事業 (屋外墓地)	お墓事業 (納骨堂)	葬祭事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	157,012	36,015	290,593	483,622	—	483,622
セグメント利益又は損失(△)	2,884	△21,528	88,021	69,377	△168,466	△99,088

(注) 1. セグメント利益又は損失(△)の調整額△168,466千円には、各報告セグメントに配賦していない全社費用を計上しております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失(△)は、四半期損益計算書の営業損失と調整を行っております。

独立監査人の四半期財務諸表に対する期中レビュー報告書

2025年8月14日

株式会社ニチリョク

取締役会 御中

監査法人ハイビスカス
北海道札幌市

指定社員
業務執行社員 公認会計士 堀 俊介

指定社員
業務執行社員 公認会計士 北村 ルミ子

監査人の結論

当監査法人は、四半期決算短信の「添付資料」に掲げられている株式会社ニチリョクの2025年4月1日から2026年3月31日までの第60期事業年度の第1四半期会計期間（2025年4月1日から2025年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（2025年4月1日から2025年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して四半期財務諸表を作成することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社(四半期決算短信開示会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータ及びHTMLデータは期中レビューの対象には含まれていません。